



2026年2月9日

各 位

会 社 名 三井倉庫ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 古賀 博文  
(コード番号: 9302 東証プライム市場)  
問合せ先 財務経理部長 松木 武  
(TEL. 03-6775-3082)

**(開示事項の経過) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け  
並びに第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に関するお知らせ  
(ファシリティ型自己株式取得 (Accelerated Share Repurchase) による自己株式の取得)**

当社は、2026年2月6日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」で公表のとおり、同日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得に関して、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）における買付けにより自己株式取得（以下「本自己株式取得（ToSTNeT-3）」という。）を行いました。

本自己株式取得（ToSTNeT-3）においては、SMB C 日興証券株式会社（以下「SMB C 日興証券」という。）より同社の自己の計算に基づき2,250,000株（総額8,034,750,000円）の売付注文がなされ、その全部が約定されております。

上記の本自己株式取得（ToSTNeT-3）の結果をふまえ、2026年2月6日付「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に関するお知らせ（ファシリティ型自己株式取得（Accelerated Share Repurchase）による自己株式の取得）」で公表した、第1回新株予約権（以下「ASR 出資金額固定型新株予約権」という。）及び第2回新株予約権（以下「ASR 交付株式数固定型新株予約権」といい、ASR 出資金額固定型新株予約権及びASR 交付株式数固定型新株予約権をあわせて、個別に又は総称して「本新株予約権」という。）に関する内容について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式取得（ToSTNeT-3）の結果につきましては、本日付公表の「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意： この文書は、当社の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

<ASR 出資金額固定型新株予約権>

(1) 当該発行による潜在株式数	<p>2,249,900 株（上限）</p> <p>※ 上記株式数（上限）は、取得可能株式数（平均 VWAP）（以下に定義します。）が 100 株となった場合を前提とした株式数であり、売却株式数（日興）（2,250,000 株）（以下に定義します。）より 100 株を控除した株式数です。</p> <p>※ 実際の交付株式数については、ASR 出資金額固定型新株予約権の権利行使時に下記（2）に記載の方法により算出されます。</p>
(2) 行使時の交付株式数の算定方法	<p>ASR 出資金額固定型新株予約権の行使時の実際の交付株式数は、ASR 出資金額固定型新株予約権の権利行使日に、原則として以下の算式に基づき算出されます。</p> $\text{交付株式数} = \text{①売却株式数（日興）} - \text{②取得可能株式数（平均 VWAP）}$ <p>① 「売却株式数（日興）」は、本自己株式取得（ToSTNeT-3）において SMB C 日興証券が自己の計算で当社に売却した株式数（2,250,000 株）です。</p> <p>② 「取得可能株式数（平均 VWAP）」は、以下の計算式に従って算出される株式数（計算の結果生じる 100 株未満の端数は切り上げます。）となります。</p> $\text{取得可能株式数（平均 VWAP）} = \frac{\text{(ア) 受領金額（日興)}}{\text{(イ) 平均 VWAP}}$ <p>(ア) 「受領金額（日興）」は、本自己株式取得（ToSTNeT-3）に際して、SMB C 日興証券が自己の計算で当社に売却した株式の売却額の合計額（8,034,750,000 円）です。</p> <p>(イ) 「平均 VWAP」は、2026 年 8 月 3 日（同日を含みます。）から ASR 出資金額固定型新株予約権の権利行使日の直前取引日（同日を含みます。）までの期間（以下、本欄において「平均 VWAP 算定期間」という。）中の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）の単純算術平均値に 100.20% を乗じた価格（円位未満小数第 5 位まで算出し、小数第 5 位を四捨五入します。）となります。ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して 5 取引日前の日から同期間の末日までの期間及び ASR 出資金額固定型新株予約権の発行要項に定める除外市場混乱事由発生日は平均 VWAP 算定期間に含めません。</p> <p>なお、当社普通株式に対する公開買付けが開始又は公表された場合等一定の場合においては、交付株式数は、発行要項に定める異なる算式に基づき算出されます。</p>

ご注意： この文書は、当社の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに第三者割当による第 1 回新株予約権及び第 2 回新株予約権の発行について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

<ASR 交付株式数固定型新株予約権>

(1) 調達資金の額	8,024,749,999円（上限） ※ 上記金額は、買付必要金額（平均 VWAP）（以下に定義します。）が1円となった場合を前提とした金額であり、受領金額（日興）（8,034,750,000円）（以下に定義します。）から1円を控除し、さらに本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を控除した金額です。 ※ 実際の調達資金の額は、下記（2）記載の方法により算出される行使価額に基づき減少します。
(2) 行使価額の算定方法	ASR 交付株式数固定型新株予約権の行使時の実際の行使価額は、ASR 交付株式数固定型新株予約権の権利行使日に、以下の算式（計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとし、計算結果が1円を下回る場合には1円とします。）に基づき算出されます。 $\text{行使価額} = \text{①受領金額（日興）} - \text{②買付必要金額（平均 VWAP）}$ ① 「受領金額（日興）」は、本自己株式取得（ToSTNeT-3）に際して、SMB C 日興証券が自己の計算で当社に売却した株式の売却額の合計額（8,034,750,000円）です。 ② 「買付必要金額（平均 VWAP）」は、以下の計算式に従って算出される金額となります。 $\text{買付必要金額（平均 VWAP）} = (\text{ア})\text{ 売却株式数（日興）} \times (\text{イ})\text{ 平均 VWAP}$ (ア) 「売却株式数（日興）」は、本自己株式取得（ToSTNeT-3）において SMB C 日興証券が自己の計算で当社に売却した株式数（2,250,000株）です。 (イ) 「平均 VWAP」は、2026年8月3日（同日を含みます。）から ASR 交付株式数固定型新株予約権の権利行使日の直前取引日（同日を含みます。）までの期間（以下、本欄において「平均 VWAP 算定期間」という。）中の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終日のVWAPの単純算術平均値に100.20%を乗じた価格（円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入します。）となります。ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び ASR 交付株式数固定型新株予約権の発行要項に定める除外市場混乱事由発生日は平均 VWAP 算定期間に含めません。 なお、当社普通株式に対する公開買付けが開始又は公表された場合等一定の場合においては、行使価額は、発行要項に定める異なる算式に基づき算出されます。

以上

ご注意： この文書は、当社の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。